

小型船

# 海をもっと楽しく安全に

## 広げよう！安全活動の輪！



公益社団法人 九州北部小型船安全協会

〒801-0852 北九州市門司区港町7-8 邮船ビル2階  
TEL093-332-3578 FAX093-332-3579  
E-mail 9hoku@kyu-shoankyo.or.jp  
<http://www.kyu-shoankyo.or.jp>

## 目 次

出航前のチェックポイント	P2
航行中のチェックポイント	P8
航行後のチェックポイント	P11
地域で活躍する海上安全指導員	P12
安全Q&A	P13
広げよう！安全活動の輪！	P17

## 安全運航の基本

- 1 無理のない航海計画を立てる。
- 2 天気予報の確認、気象・海象の変化に注意する。
- 3 出航前には、船体・機関を点検する。
- 4 定員オーバーをしない。
- 5 海上交通ルールとマナーを守る。
- 6 見張りを励行し、船位を確認する。
- 7 ライフジャケットを着用する。
- 8 万一に備え、連絡体制を確保する。

## 出航前のチェックポイント

- ◎ 無理のない航海計画を立てていますか。
- ◎ 気象・海象情報を入手していますか。
- ◎ 体調は万全ですか。
- ◎ 連絡体制を確保していますか。
- ◎ 全員ライフジャケットを着用していますか。
- ◎ 法定書類・法定備品の積み込みを確認していますか。
- ◎ 出航前に船体・機関を点検していますか。



## 無理のない航海計画を立てる

- ゲレンデ、潮の流れ、水深などの調査は十分ですか。
- 艇の性能、航行区域、操船技術、自然状況を考慮した無理のない計画ですか。
- 2隻以上のグループで行動する計画としていますか。
- ヨット・モーターボート用参考図などの水路参考図誌を準備していますか。

## 気象・海象情報を入手する

- 最新の海の天気は調べましたか。
- 天候悪化が予想され、出航を中止する必要はありませんか。
- 観天望気をしっていますか。  
(各ページ下の「海の豆知識」参照)



## 沿岸域情報提供システム (MICS)

(Maritime Information and Communication System)

地域に密着した情報をインターネットなどを通じて「誰もが簡単に」「必要な情報を必要なときに」「誰にでもわかりやすく」利用できる沿岸域情報提供システム (MICS) を海上保安庁が運用しています。

MICS では海難発生等の緊急情報、風向、風速等の気象・海象の現況、ライブカメラ画像、各地域の情報（漁具の設置状況、工事情報等）など海に関する安全情報をリアルタイムに提供しています。

海に出かける前に、海難を未然に防止するために MICS を活用してください。

### MICS サイトのアドレス

- |                |   |
|----------------|---|
| <b>【パソコン版】</b> | (パソコン版 当管区内各保安部サイトへはこちらのページからリンクで閲覧可能です)  |
| 第七管区海上保安本部     | <a href="http://www6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/">http://www6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/</a>             |
| <b>【携帯版】</b>   | (携帯版 当管区内各保安部サイトへはこちらのページからリンクで閲覧可能です)  |
| 九州・沖縄地方        | <a href="http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/kyushu.html">http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/kyushu.html</a>   |
| 中国地方           | <a href="http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/chugoku.html">http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/chugoku.html</a> |

「緊急情報配信サービス 詳しくはこちらへ」

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

## 体調に気をつける

- お酒に酔って正常な操船ができないおそれはありませんか。
- 風邪薬の影響など体調不良により正常な操船ができないおそれはありませんか。



## 連絡体制を確保する

- 家族、知人、マリーナなどに航海計画を連絡しましたか。
- 家族、知人、マリーナなどの連絡先は確認しましたか。
- 無線機の通信テストは終わりましたか。
- 携帯電話などを持ちましたか。また、行き先は通話可能範囲内ですか。
- 携帯電話のバッテリーは大丈夫ですか。

## 全員ライフジャケットを着用する

- 乗船者は全員ライフジャケットを着用していますか。
- 乗船者数は最大搭載人員を超えていませんか。
- 季節や場所に合った服装、保護具を用意していますか。



## 法定書類・法定備品の積み込み確認

- 船舶検査証書の有効期限は過ぎていませんか。
- 小型船舶操縦免許証、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類は積み込みましたか。
- 救命浮環、ライフジャケット、消火器、工具、予備品などの法定備品は、すぐに使用可能か確認の上、積み込みましたか。
- 取扱説明書は携行していますか。
- 船舶検査済票は正しく貼られていますか。



## 操船者の資格のチェック!

- 有効な免許証を持たない人が操船していませんか？

※ボート等は港内・航路内で、水上オートバイはすべての海域で、免許所有者以外の操縦が原則禁止されています。

## 船体・機関を点検する

[詳しくは取扱説明書を参照してください。]

### 船体

- 船底プラグは確実に閉鎖されていますか
- 船底にビルジは溜まっていますか。
- 機関室での配管などで海水がにじんだり塩がついている箇所はありませんか。
- 係留索に損傷はありませんか。
- 船灯（マスト灯、両色灯など）は点灯しますか。
- 舵輪と舵は滑らかに作動しますか。
- 破損している箇所はありませんか。
- 水、食料などの積荷はバランスよく積まれていますか。

### 機関始動前

- バッテリー液は適量ですか。
- バッテリーターミナルは緩んでいませんか。
- バッテリー電圧は十分ですか。
- Vベルトに緩み、へたり、亀裂はありませんか。
- 燃料フィルターに水があったりゴミが詰まつたりしていませんか。
- 燃料は十分ですか。（併せて、燃料タンク収納庫のふたを開放し、甲板下の閉鎖部分にガスが滞留していないか確認するとともに、自然換気に努めていますか。）
- 潤滑油は適量で、粘度は適切ですか。
- ラジエーター液は適量入っていますか。
- 機関取り付けボルトは緩んでいませんか。
- 船外機船にあっては、船外機はきちんと固定されていますか。
- 冷却水取り入れ口付近及び冷却水フィルターにごみはありませんか。
- クラッチレバー、スロットルレバーは円滑に作動しますか。
- クラッチは中立位置にありますか。
- 燃料、オイル、エアの各フィルターは汚れて目詰まりしていませんか。



## 機関始動後

- 各計器は適正範囲(グリーンゾーン)内にありますか。
- 冷却水排出口から冷却水は出ていますか。
- 排気色は無色で、異臭はありませんか。
- 异常音(不連續音、きしみ音、叩き音など)はありませんか。
- 機関から水、油、排気ガスの漏れはありませんか。
- プロペラシャフト貫通部からの水漏れはありませんか。
- Vベルトが異常に振れ回っていませんか。
- 適正に暖機運転を行っていますか。
- 冷却水温度計は適正範囲ですか。
- 潤滑油温度計は適正範囲ですか。
- 排気ガス温度計は適正範囲ですか。



## 航行中のチェックポイント

- 見張りの励行を行っていますか
- 海上交通ルールを守っていますか。
- 気象の変化に注意していますか。
- 航行中の船体・機関に注意していますか。
- ライフジャケットを着用していますか。
- 非常に使用する救命器具、信号などすぐ使えるように準備していますか。
- ルール・マナーを守っていますか。

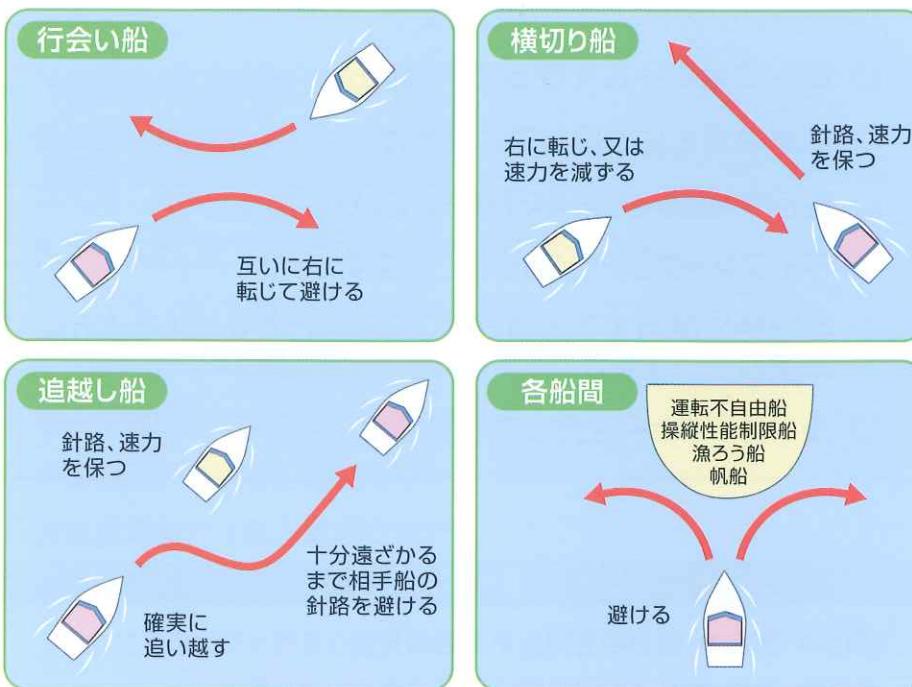
## 見張りの励行

- 航行中・漂泊中・錨泊中を問わず周囲の見張りを行っていますか。
- 浮遊物、浅瀬、岩などの障害物は把握できていますか。
- ゴミや藻の多い海域に入っていますか。
- 自船の位置を把握していますか。
- 衝突のおそれのある船舶はありませんか。



## 海上交通ルールを守る

□海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などの海上交通ルールを守っていますか。



□工事・作業が行われている区域に入っていますか。

□航路内や狭水道で錨泊や漂泊をしていませんか。

□ブイに勝手に係留していませんか。

## 気象の変化に注意する

□ラジオなどで天気予報を聞いていますか。

□風、雲、波などの変化に注意していますか。

□仲間の船と情報交換していますか。

□荒天などにより計画を変更したときは、出航前に連絡した所に計画変更の連絡を行いましたか。



## 船体・機関に注意する

□転覆のおそれがあるような船内移動をしていませんか。

□船底のビルジの量が増えていませんか。

□機関の音に異常はありませんか。

□排気ガスの色、臭い、温度に異常はありませんか。

□燃料の残量は十分ですか。

□冷却水及び潤滑油の温度・圧力に異常はありませんか。

□機関回転数は適正値以上になっていますか。

□機関を途中で止める際には、バッテリーの過放電防止のため不必要的電気スイッチは切っていますか。



## ルール・マナーを守る

□海水浴場や人家の近くで航行していませんか。

□ダイバーや遊泳者、定置網や養殖場の近くで航行していませんか。

□漁ろう中の漁船、釣りをしている人の近くで航行していませんか。

□通航船舶の多い航路付近で航行していたり、停留していたりしていませんか。

□地方自治体の条例による規制、ローカルルールによる水面利用のルールを守っていますか。

□航行区域を超えて航行していませんか。

□暴走や見せびらかし行為をしていませんか。

□大型船に近づきすぎていませんか。大型船には大きな死角があります。

# 航行後のチェックポイント

## 共 通

- 各部の洗浄は十分行いましたか。
- バッテリースイッチは切りましたか。
- 調子の悪いところはありませんか。
- 航行前に連絡したところに、入港報告していますか。
- 油やゴミは絶対に海に捨てないこと。



## プレジャーボート

- 適切な係留場所に係留していますか。
- 係留方法は他船の迷惑になりませんか。
- 荒天時に流出したり、他船に接触したりしないよう、しっかりと係留しましたか。
- 開口部は確実に閉鎖しましたか。
- 機関停止前には適正に冷機運転を行いましたか。

## 地域で活躍する海上安全指導員

海上保安庁では、安全で秩序あるマリンレジャーの発展を図るため、地域におけるマリンレジャーのリーダー的な民間有志の方々を「海上安全指導員」として指定し、プレジャーボート等に対する様々な安全活動を行っています。

また、海上安全指導員が使用する船舶を「安全パトロール艇」として指定しており、現在、全国で約1800名の海上安全指導員と約1300隻の安全パトロール艇が活躍しています。

《訪船指導中の海上安全指導員》



海上安全指導員が安全活動を行う時には、腕章を着用し、海上安全指導員手帳を携帯しています。また、安全パトロール艇には旗を掲げ、ステッカーを貼付しておりますので、みなさんも、この趣旨をご理解いただき、海上安全指導員の活動にご協力をお願いします。

## 安全Q&A

### Q1 海難に遭遇したらどうする？

A1

事故が発生したら、直ちに人命の救助を行うと共に、付近の船舶、海上保安部署(118番)、マリーナなどに以下の要領で分かっている項目から正確に連絡します。

- 通報者の名前
- 場所はどこか
- どのような海難か
- どの船に何人乗っているか
- ケガ人の数、ケガの状況及び現在取っている措置
- 現在の船舶の状況及び現在取っている措置

また、救助を求める手段として、携帯電話等を使用することは言うまでもありませんが、そのほかに使いやすい遭難信号は、

- ①落下傘のついた赤色の炎火ロケット又は赤色の手持ち炎火による信号
- ②オレンジ色の煙を発する発煙信号
- ③左右に伸ばした腕を繰り返しゆっくり上下させる信号
- ④笛や懐中電灯によるSOS(-----)

などがあります。

このような信号の他に、大声を出す、バケツ等を叩いて大きな音を出す、衣類を振る、懐中電灯で照らすなどあらゆる手段を使って、早く周りの人々に知らせる工夫をします。

万一の事故発生に備え、救命信号類を船内に備え付けておき、使用方法をマスターしておくことも大切です。

付近で事故が発生した時などに応急的な救助活動ができるように日々から訓練しておくとともに、周囲の人々にこれらの遭難信号を教えておくことも大切です。



### Q2 海中転落したらどうする？

A2

#### ▶ 仲間が海中転落した場合は？

不幸にも仲間が海中に転落・漂流した場合は、直ちに次のことをして下さい。

##### ①浮かぶ

万一、ライフジャケットを着用していない場合には、早急に浮力を維持できる物品等を投入します。漂流者がロープ等で身体を浮体に固縛できるよう、可能な限り浮力が大きくロープ等を装着しているものにしましょう。

##### ②位置を把握する

漂流者の位置及び状況を把握します。このとき、漂流者が使用する浮体とは別に、浮体を投入すると目印となり漂流者を見失いづらくなります。

#### ▶ 自分が海中転落した場合は？

##### ①落ち着く

大きく深呼吸します。人はこのような場合、パニックに陥っています。自分を冷静に見直すことが一番重要です。大きな深呼吸をすることで、落ち着き冷静になれます。

##### ②焦らない

付近に船舶を発見することができなくても、必ず助かるとの信念を持って救助を待ちます。焦れば焦るほど体力を消耗するのでゆっくり構えましょう。

##### ③HELP

水中で運動すればするほど体熱が奪われエネルギーのロスになります。可能な限りじっとして保温に努めましょう。HELP(Heat Escape Lessening Posture:熱放出低減姿勢)をとりましょう。

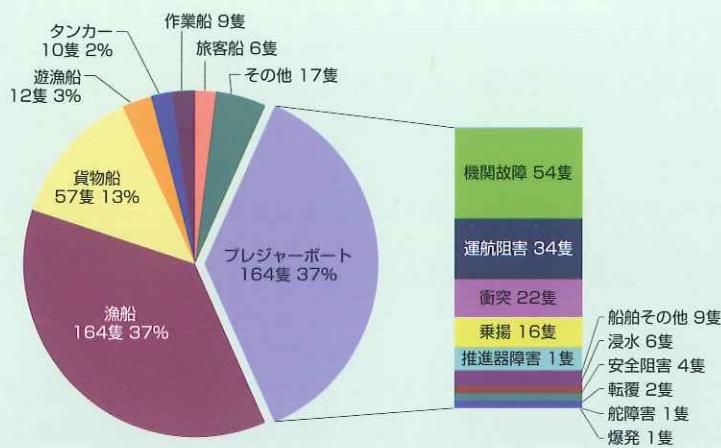


##### ④上陸

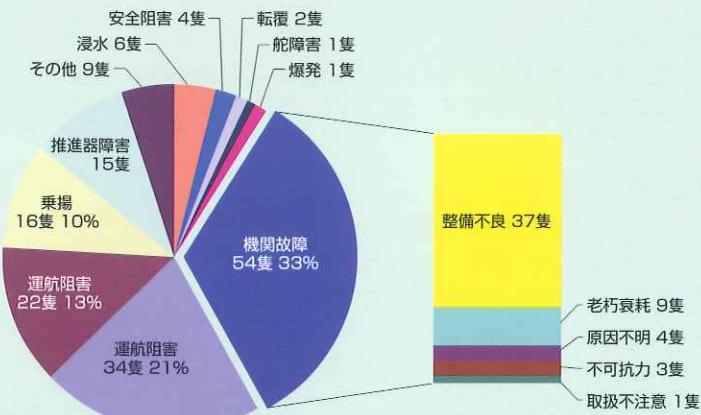
付近に岩場等がある場合、波が穏やかであればそのまま、岩場に上陸してください。しかし、磯波等があり危険な場合は逆に向かって移動しましょう。

HELP(熱放出低減姿勢)

## 平成23年プレジャーボート海難の発生状況(七管)



- 船舶種類別では、プレジャーボート、漁船ともに164隻（37%）で最も多く、次いで貨物船57隻（13%）、遊漁船12隻（3%）の順に発生している。
- プレジャーボートや漁船、遊漁船といった小型船舶が全体の77%を占めている。



- プレジャーボートの海難は、機関故障が54隻（33%）で最多。次いで運航阻害34隻（21%）、衝突22隻（13%）の順に発生している。
- 機関故障の原因是、整備不良が37隻（71%）と圧倒的に多く、そのうち発航前点検を実施していない船舶は、23隻で全体の62%を占めている。

## プレジャーボート海難事例



当て逃げされ転覆したプレジャーボート



夜間航行中、前方の見張りを怠り乗揚げたプレジャーボート

# 広げよう！安全活動の輪！

あなたも会員になりませんか！！

(公社)九州北部小型船安全協会は、第七管区海上保安本部が管轄する福岡県、山口県(西部)、大分県、佐賀県及び長崎県の沿岸海域において、モーターボート・ヨット・プレジャーボート等の小型船の海難を防止するとともに、運航マナーの向上を図ることにより、安全で快適な海洋レジャーを楽しんでいただくため、各地区21ヶ所で活動を行っております。



「ご質問、入会希望の方は  
TEL 093-332-3578 へ」

下記の地区小型船安全協会をご案内いたします。

関門地区小型船安全協会  
みやこ地区小型船安全協会  
宇部小型船安全協会  
山口県西部小型船安全協会  
洞海地区小型船安全協会  
芦屋地区小型安全協会  
福岡地区小型船安全協会  
有明海小型船安全協会  
唐津地区小型船安全協会  
伊万里湾小型船安全協会  
長崎小型船安全協会

対馬地区小型船安全協会  
佐世保地区小型船安全協会  
平戸小型船安全協会  
豊前海地区小型船舶安全協会  
大分地区小型船安全協会  
臼杵地区小型船安全協会  
津久見地区小型船安全協会  
佐伯地区小型船安全協会  
長門地区小型船安全協会  
萩地区小型船安全協会

会員になると

- 1 海上保安官と共に、パトロールを実施したり、講習会や訓練に参加することで、海難防止の知識や船舶運航、人命救助などの技能を向上できます。
- 2 会員3千人の仲間と、安全運航に必要な情報を共有でき、安全で快適なレジャーを楽しむあなたをサポートしてくれます。
- 3 ヨット・モーターボート総合保険が割引きとなります。



## ヨット・モーターボート 総合保険？

団体割引5%適用

### 主な特色

1. 団体保険のため、通常の個別加入に比べ保険料が大変**割安**です。
2. 第三者に対する賠償を高額に設定しておりますので**安心**です。
3. 郵便振込によるお申し込みなので加入手續が**簡単**です。

アイム興産株式会社

〒806-0004 北九州市八幡西区黒崎城石3番5号

TEL 093-621-6385

(土曜・日曜・祝日・休業日を除くAM8:30~17:30)

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 八幡支社

## 安全講習会



当協会では、第七管区海上保安本部指導で会員に対する安全講習会を各地で開催しております。内容は、海上保安官や各分野の専門家による安全運航に関する講演や実技指導などです。会員以外の方の参加も歓迎しております。



○ 第七管区海上保安本部指導  
 安全講習会 受講旗



講習会に  
参加してみてください。

会員は、この安全講習会を受講すると、安全講習会受講旗が無償配布されます。船舶に掲揚すれば、ご自分の安全意識の高さを示すことができます。

## 安全パトロール

会員は、海上安全指導員の指名を受けた会員を中心に、各海上保安部署の巡視艇と合同でプレジャーボートを訪船して、法定書類・法定設備の確認や運航上の注意をよびかけるなどの活動を行います。



## 人命救助訓練

会員は、各地区と海上保安部署で実施される海難救助訓練に参加して、遭難ボートの救助訓練、人命の救助訓練及び救難資機材の取り扱い等を行っています。



# 自己救命策確保 3つの基本!

1



ライフジャケットの  
常時着用

2



携帯電話などの  
適切な連絡手段の確保

3



118番



海のもしもは118番

## MEMO

名前

TEL

住所

緊急連絡先

TEL

船名

船舶番号

登録番号

登録地

販売店名

TEL

所属団体名

TEL

海上保安庁へのお問い合わせは最寄りの官署へ

海上保安部署名

TEL

URL

気象情報

TEL